

議案第 38 号

平成 31 年度川口市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 31 年度川口市後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,642,400 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

平成 31 年 2 月 15 日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		千円 5,053,915
	1 後期高齢者医療保険料	5,053,915
2 繰入金		1,392,443
	1 一般会計繰入金	1,392,443
3 繰越金		30,000
	1 繰越金	30,000
4 諸収入		166,042
	1 延滞金及び過料	1,500
	2 償還金及び還付加算金	11,700
	3 雑入	152,842
歳 入	合 計	6,642,400

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 446,915
	1 総務管理費	414,079
	2 徴収費	32,836
2 後期高齢者医療広域連合納付金		6,178,785
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	6,178,785
3 諸支出金		11,700
	1 償還金及び還付加算金	11,700
4 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		6,642,400

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療保険システム開発業務	平成31年度から平成32年度	147,765千円